

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	鳥取県西部地域（琴浦町、大山町、米子市）水産業再生委員会
代表者名	赤碕町漁業協同組合代表理事組合長 祇園行裕

再生委員会の 構成員	鳥取県漁業協同組合（中山支所、御来屋支所、淀江支所）、赤碕町漁業協同組合、米子市漁業協同組合、鳥取県（農林水産部水産振興局水産課、水産試験場、栽培漁業センター）、琴浦町（農林水産課）、大山町（農林水産課）、米子市（水産振興室）鳥取県信用漁業協同組合連合会（学識経験者）、鳥取県漁業信用基金協会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲 及び漁業の概要	<p>○鳥取県東伯郡琴浦町（赤碕町漁業協同組合）、西伯郡大山町（鳥取県漁業協同組合中山支所、御来屋支所）、米子市（鳥取県漁業協同組合淀江支所、米子市漁業協同組合）</p> <p>○刺網漁業 186人  釣り漁業（はえなわ、いかつりを含む）208人  地曳網漁業 10人  定置網漁業 2経営体  小型定置網漁業（ふくろ網等）10人  採貝・採藻漁業 83人</p> <p><u>その他複合的に営まれている主な漁業</u>  とびうおまき網漁業  しいらつけ漁業  ばいかご漁業  たこつぼ漁業 等</p>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状

本プランは、中国地方最高峰の秀峰大山の山麓に位置する1市2町に渡る地域を対象としている。当該地域には5つの漁業地区（赤碕地区、中山地区、御来屋地区、淀江地区、米子地区）が存在し、それぞれ市町や組合組織も異なっているが、従前より地域協議会等を通じ、資源管理の取組等について連携を図っている。

当該地域内には沖合漁業が存在せず、刺網漁業、釣り漁業、採貝・採藻漁業などの沿岸

漁業による水揚げが主体となっている。特に当地域の前浜は大山由来の転石帯で、県内でも有数の磯場が広がっており、アワビ、サザエ等の好漁場として利用されている。加えて、地域内西部に位置する美保湾は、山陰有数の汽水域中海と連結しており、豊かで多様な生物相の底支えにより、ハマチ、サワラ等の好漁場が形成されている。

地域全体の漁業従事者数は584名（平成25年：正組合員205名、准組合員379名）で、年間の水揚げ量は約1,307トン、水揚げ金額は776百万円（いずれもH23～25の平均）となっている。地域内の産地市場は赤碕地区にしかなく、その他の地区では、水揚げされた水産物を県内の大規模産地市場（境港）に出荷するか、県外の市場や業者に直接出荷をしている。このため、当該地域で水揚げされた水産物の地元消費の割合は約2割程度と少なく、その他は県外の消費地へ流通している。

また、当地域では県の新規就業者対策制度を活用し、県内外からの若手漁業者の受け入れを積極的に推進してきた。一方で漁業を取り巻く現状は年々厳しくなっており、厳しい経営を強いられている若手漁業者も少なくはない。

## (2) その他関連する現状等

古くより漁港（漁村）が地域コミュニティの中心となっており、以下のような漁村を中心とした祭事が毎年行われている。

赤碕地区：赤碕波止の祭（赤碕港）

御来屋地区：恵比須神社例祭、さざえ祭（御来屋漁港）

淀江地区：恵比寿祭（淀江漁港）

また、当該地区では、これまでも漁協による直売事業に力をいれており、ポート赤碕（赤碕町漁協）、お魚センターみくりや（鳥取県漁協御来屋支所）などでは、地元住民や県内外からの観光客で日々賑わっている。

## 3 活性化の基本方針

### (1) 基本方針

地域内の5漁業地区は市町、組合も異なっているが、沿岸漁業のみで構成されているなど組合員の従事する漁業種類の構成も類似しており、従前より地区間の連携や交流も盛んである。今後も地区間の連携をより一層深め、各地区で積み上げてきたノウハウを共有し、以下の基本方針に沿った施策を展開し漁業収入の向上を図る。

- 1) 6次産業化の推進と販路開拓による、魚価の向上
- 2) 漁場の再生と水産資源の管理による漁業生産の向上
- 3) 新規就業者の積極的な受け入れ

また、漁労活動においても省燃油対策、漁業の効率化を確実にを行い、漁業者の所得を向上させることで、本地域の浜の活力の活性化を図る。

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

特になし

4 具体的な取組内容（毎年数値目標とともに記載）

1 年目（平成 26 年度）以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

以下の取組により漁業所得を基準年対比 4.1% 向上させる。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ 2.5% 向上させる。</p> <p>1) 6 次産業化の推進と販路開拓による、魚価の向上</p> <p>① 高鮮度出荷によるブランド化への取組</p> <p>☆ <u>鳥取県西部地域水産業再生委員会において、関西・関東圏でも知名度のある「大山」の名称を活用し、以下の取組により生産された高付加価値水産物を対象に地域のブランド戦略の構想を練る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域全体で活メサワラのブランド化に着手。先ず、活メに先行して取り組んでいた赤碕漁協所属の漁業者 4 名が船名入りのタグを付け、流通の末端まで「赤碕活メサワラ」を PR する取組を平成 26 年度から開始。鳥取県漁協淀江及び御来屋支所所属の他の漁業者についても 26 年度からサワラの活メを開始。平行してブランドの基準について検討。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がケンサキイカ（白いか）の神経メ出荷の試行を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がサザエ、米子市漁協所属の漁業者がバイのブランド化に向け、構想、基準等について検討。</li> <li>● 米子市漁協はバイ、イワガキの安定供給、出荷調整を図るため滅菌海水での蓄養する計画を策定。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の漁業者はキジハタ、ケンサキイカ等の活魚出荷の強化を図るため、手法等の講習会を実施。</li> </ul> <p>② 直売の強化・推進への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の直売施設（赤碕地区の道の駅直売センター（2 店舗）、御来屋地区のお魚センターみくりや）では、ふるさと納税特典品やお歳暮等県外出荷の贈答品にも積極的に対応し販売強化を図る。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所では朝市の開催に向け、時期、会場等の基本的なインフラの設計を実施。</li> </ul> <p>③ 名物となる加工開発への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕町漁協が、名物のトビウオの加工強化を図るため、原料を高鮮度かつ安定的に保管できるよう冷蔵庫の整備を計画。</li> <li>● 赤碕町漁協が、開発した未利用海藻（アカモク、クロモ等）を使った漁協オリジナル加工品について、販路拡大を目的に、琴浦町のふるさと納税の特典等で県外消費者を中心に PR を実施。</li> </ul>
---------------------	--

- 鳥取県漁協御来屋支所所属の漁業者が、ハマチの加工品開発に向け、燻製を第一候補とし、実施主体、加工する時期等の基本的な設計を実施。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所所属の漁業者、職員が小型定置網に入網した新鮮な魚（コノシロ、カマス、マアジ等）での加工品開発に向け、原魚や加工業者の選定等を実施。
- 米子市漁協所属の漁業者が通年食すことが出来る冷凍バイの加工品開発に向け、冷凍方法等の基本的な情報収集を実施。
- 鳥取県漁協淀江、中山支所の漁業者、職員が未利用魚（ホシザメ等）の加工品開発に向け、水揚実態等の基本情報の収集を実施。

#### ④販路開拓へのチャレンジ

- 関東圏での販路を開拓するため、アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等での販売に向け、鳥取県西部地域水産業再生委員会で魚種選定、出荷形態等について検討を開始。
- 鳥取県漁協淀江支所の職員が定置網に入網した小型魚を岡山県津山に出荷する新販路を開拓。鳥取県漁協御来屋支所の職員が新規販路に向け情報収集を開始。

### 2) 漁場の再生と水産資源の管理による漁業生産の向上

#### ①磯根資源の資源回復と藻場造成の取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の潜水漁業者が、アラメの移植による藻場の再生を実施（淀江では、境港総合技術高校との共同作業を実施）。
- 鳥取県漁協御来屋、中山支所の潜水漁業者が高海水温時での生存可能で且つアワビ・サザエの餌となる海藻の増殖手法を、県研究機関と共同で模索。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者が、アワビ・サザエの放流海域でワカメ造成を実施（成熟したワカメを刈り取り、陰干しし、ワカメを繁殖させたい海域に投入し、遊走子を出させる手法）。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者がアワビの漁獲サイズを殻長 10cm から 11cm に拡大させる資源管理の強化を実施。

#### ②種苗放流による資源の造成への取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者がアワビ、サザエの放流を現状規模で継続。
- これまで県と共同で赤碕町漁協所属の漁業者がキジハタの試験放流を実施してきたが、平成 26 年から鳥取県漁協淀江、御来屋支所でも試験放流を実施。赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所所属の漁業者が県の放流効果調査に協力し、キジハタ放流事業開始に助力。

	<p><b>③漁場・漁港の整備及び管理の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県が赤碕地区、中山地区、御来屋地区、淀江地区のイワガキの増産を目的に増殖場を造成（赤碕地区、中山地区、御来屋地区で各 280 基、淀江地区で 138 基を設置）。</li> <li>● 大山町、米子市、県が、御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を行い、所属漁船の港内の安全航行の確保並びに出漁日数の確保を図る。</li> </ul> <p><b>3) 新規就業者の積極的な受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協御来屋、淀江支所は、若者の新規就業者を各 1 名受け入れ、漁業研修を開始。</li> <li>● 赤碕町漁協、及び鳥取県漁協淀江支所において新規に各 1 名が沿岸漁業に着業。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が、淀江地区での新規着業への足がかりとして小型定置網で若者を雇用。</li> </ul> <p><b>4) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協が代船建造計画に向けた情報収集を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所、及び赤碕町漁協所属の漁業者が県研究機関と新漁法（イシダイはえ縄、フグはえ縄）の導入試験を実施。</li> <li>● 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山支所が安定供給に向けた冷蔵庫整備の検討を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が加工品開発に向けた冷凍庫の整備の検討を開始。</li> <li>● 米子市漁協所属の漁業者兼養殖業者がヒラメの陸上養殖を継続。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所所属の漁業者と職員が 6 次産業化等で成果が出ている先進地（山口県漁協田布施支店の新鮮田布施等）の視察を実施。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比 1.2%削減する。</p> <p><b>①燃油高騰に対する対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃油高騰に備えて、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進。</li> </ul> <p><b>②省燃油活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施。</li> </ul> <p><b>③省エネ機器の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刺網漁船 1 隻の機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、</li> </ul>

	<p>10%以上燃油消費量が削減できる省エネエンジンに換装。</p> <p><b>④共同利用施設の再整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所が老朽化の進む共同利用施設の再整備に向け検討を開始。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、新規就業者対策総合支援事業（国）、漁業経営能力向上推進事業（県・市町）、水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業（県）、水産環境整備事業（国、県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）</p>

2年目（平成27年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比4.9%向上させる。

漁業所得向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ<b>3.2%</b>向上させる。</p> <p>1) 6次産業化の推進と販路開拓による、魚価の向上</p> <p><b>①高鮮度出荷によるブランド化への取組</b></p> <p><b>☆ 鳥取県西部地域水産業再生委員会において、以下の取組により生産された高付加価値水産物を対象に、「大山」をシンボルとした地域ブランドの確立に向けブランドロゴの公募、行動計画の策定等を実施。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 活〆サワラのブランド基準を確定し、赤碕、淀江の漁業者においては、基準を厳格にクリアーした高鮮度サワラを出荷するとともに関西圏、岡山等へのPRを実施することによりブランド化を推進。他地区においてもブランド基準をクリアーできるようにサワラの活〆に取り組む。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がケンサキイカ（白いか）の神経〆を実施し、県内への試験出荷を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がサザエ、米子市漁協所属の漁業者がバイのブランド化に向け、構想、基準等について昨年に引き続き検討し、ブランド戦略を固める。</li> <li>● 米子市漁協は、バイ、イワガキの安定供給、出荷調整を図るため滅菌海水での蓄養施設の整備計画を策定。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の漁業者はキジハタ、ケンサキイカ等の船上での活魚保管技術を向上させ、活魚比率の向上を図る。</li> </ul> <p><b>②直売の強化・推進への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の直売施設（赤碕地区の道の駅直売センター（2店舗）、御来屋地区のお魚センターみくりや）では引き続き県外出荷の贈答品にも</li> </ul>
--------------	---

積極的に対応する等販売強化を継続するとともに、来店客のリピート率を向上させるため漁業者による対面販売等のイベントを計画する。

- 赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所では朝市の開催に向け、試験販売を実施。

### ③名物となる加工開発への取組

- 赤碕町漁協は冷蔵庫の整備を行い、学校給食を中心に名物のトビウオ加工品の販売量を増加させる。
- 赤碕町漁協において、開発した未利用海藻（アカモク、クロモ等）を使った漁協オリジナル加工品について、販路拡大を目的に、琴浦町のふるさと納税の特典等で県外消費者を中心に PR を継続。
- 鳥取県漁協御来屋支所はハマチ燻製等の加工品の試作を実施。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網に入網した新鮮な魚（コノシロ、カマス、マアジ等）での加工品の試作を実施。
- 米子市漁協は通年食すことが出来る冷凍バイの試作を実施。
- 鳥取県漁協淀江、中山支所所属の漁業者が未利用魚（ホシザメ等）の加工品開発に向け、原魚の出荷形態や加工業者の選定等を実施。

### ④販路開拓へのチャレンジ

- 関東圏での販路を開拓するため、アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等での販売に向け、鳥取県西部地域水産業再生委員会が鳥取県東京本部と協議を行い、試験出荷への体制を構築。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網の新規販路の取組継続、及び更なる販路開拓を実施。

## 2) 漁場の再生と水産資源の管理による漁業生産の向上

### ①磯根資源の資源回復と藻場造成の取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の潜水漁業者が、アラメの移植による藻場の再生を実施。
- 鳥取県漁協中山、御来屋支所所属の潜水漁業者が高海水温時での生存可能で且つアワビ・サザエの餌となる海藻の増殖手法を、県研究機関と共同で模索。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビ・サザエの放流海域でワカメ造成を実施。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビの漁獲サイズを殻長 10cm から 11cm に拡大させる資源管理の強化を継続。

### ②種苗放流による資源の造成への取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者がアワビ、サザエの放流を H26 年規模で継続。
- 県と共同で赤碕町漁協、鳥取県漁協淀江、御来屋支所がキジハタの

	<p>試験放流を実施。赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所所属の漁業者が県の放流効果調査に協力し、キジハタ放流事業開始に助力。</p> <p><b>③漁場・漁港の整備及び管理の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県が淀江地区においてイワガキの増産を目的に増殖場を造成（142基を設置）。</li> <li>● 大山町、米子市、県が、御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を行い、所属漁船の港内の安全航行の確保並びに出漁日数の確保を図る。</li> </ul> <p><b>3) 新規就業者の積極的な受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協淀江支所は、若者の新規就業者を各1名受け入れ、漁業研修を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所において新規に各1名が沿岸漁業に着業。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が、淀江地区での新規着業への足がかりとして小型定置網で若者を雇用。</li> </ul> <p><b>4) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協が淀江地区において「もうかる漁業創設支援事業」による漁船建造に向け地域プロジェクト協議会を立ち上げ、計画を策定。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所の漁業者が県研究機関と新漁法（サワラはえ縄等）の導入試験を実施。</li> <li>● 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山支所が安定供給に向けた冷蔵庫を整備。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が加工品開発に向けた冷凍庫の整備計画を策定。</li> <li>● 米子市漁協所属の漁業者兼養殖業者がヒラメの陸上養殖を継続。新規養殖対象種（キジハタ、サケ類、畜養マハゼ）の検討及び養殖試験を実施。</li> <li>● 鳥取県西部地域水産業再生委員会または鳥取県西部地区漁業振興協議会は、販路拡大または6次産業促進に資する先進地視察を行う（視察対象例：現在、販路が乏しく、また新たな基の強化が図られた名古屋市中央卸売市場本場）。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.3%削減する。</p> <p><b>①燃油高騰に対する対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃油高騰に備えて、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進。</li> </ul> <p><b>②省燃油活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型</li> </ul>



	<p>船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施。</p> <p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刺網漁船3隻の機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、10%以上燃油消費量が削減できる省エネエンジンに換装。</li> </ul> <p>④共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕地区、淀江地区において老朽化が進む共同利用施設の再整備に向け検討。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、新規就業者対策総合支援事業（国）、漁業経営能力向上推進事業（県・市町）、水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業（県）、水産環境整備事業（国、県）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）</p>

3年目（平成28年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比5.3%向上させる。

漁業所得向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ3.7%向上させる。</p> <p>1) 6次産業化の推進と販路開拓による、魚価の向上</p> <p>①高鮮度出荷によるブランド化への取組</p> <p>☆ <u>鳥取県西部地域水産業再生委員会において、「大山」をシンボルとした地域ブランドを確立し、以下の取組による活〆高鮮度魚や活魚を対象にブランド魚としての販売を展開する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、赤碕、淀江の漁業者においては、基準を厳格にクリアした高鮮度サワラを出荷するとともに関西圏、岡山等へのPRを実施することによりブランド化を推進。他地区のうちブランド基準を厳格にクリアできるようになったところはブランド化の推進に加わる。その他の地区においてもブランド基準をクリアできるようにサワラの活〆に取組む。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がケンサキイカ（白いか）の神経〆を行い、関西圏への試験出荷を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がサザエ、米子市漁協所属の漁業者がバイのブランド化に向け、ブランド戦略に基づき、活動を開始。</li> <li>● 米子市漁協はバイ、イワガキの安定供給、出荷調整を図るため滅菌海水での蓄養施設を整備し、米子市地方卸売市場や県営境港市場への試験出荷を実施。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の漁業者はキジハタ、ケンサキイカ等の船上での活魚保管技術に加え、陸上で</li> </ul>
--------------	---

の保管技術を改善し、活魚比率の向上を図る。

#### ②直売の強化・推進への取組

- 既存の直売施設（赤碕地区の道の駅直売センター（2店舗）、御来屋地区のお魚センターみくりや）では引き続き県外出荷の贈答品にも積極的に対応する等販売強化を継続するとともに、来店客のリピート率を向上させるため漁業者による対面販売等のイベントを実施。
- 赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所では朝市の開催に向け、試験販売を実施し、2年間の結果を基に本格的な開催に向けた準備を行う。

#### ③名物となる加工開発への取組

- 赤碕町漁協は、前年度に引き続き、学校給食を中心に名物のトビウオ加工品の販売量を増加させる。
- 赤碕町漁協は、開発した未利用海藻（アカモク、クロモ等）を使った漁協オリジナル加工品について、販路拡大を目的に、琴浦町のふるさと納税の特典等で県外消費者を中心にPRを継続。
- 鳥取県漁協御来屋支所はハマチ燻製等の加工品を開発し、県内での販売を開始。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網に入網した新鮮な魚（コノシロ、カマス、マアジ等）での加工品を開発し、県内での販売を開始。
- 米子市漁協は通年食すことが出来る冷凍バイを開発し、県内での販売を開始。
- 鳥取県漁協淀江、中山支所所属の漁業者が未利用魚（ホシザメ等）の加工品開発に向け、試作を実施。

#### ④販路開拓へのチャレンジ

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協は協力して、関東圏での販路を開拓するためのアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等での試験販売を実施。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網の新規販路の取組継続、及び更なる販路開拓を実施。

### 2) 漁場の再生と水産資源の管理による漁業生産の向上

#### ①磯根資源の資源回復と藻場造成の取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者が、アラムの移植による藻場の再生を実施。
- 鳥取県漁協御来屋、中山支所所属の漁業者が高海水温時での生存可能で且つアワビ・サザエの餌となる海藻の増殖手法を、県研究機関と共同で模索。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビ・サザエの放流海域でワカメ造成を実施。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビの漁獲サイズを殻長 10cm から 11cm に拡大させる資源管理の強化を継続。県研究機関による評価を基に、県は他地区への普及を検討。</li> </ul> <p><b>②種苗放流による資源の造成への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者がアワビ、サザエの放流を H26 年規模で継続。</li> <li>● 赤碕町漁協、鳥取県漁協御来屋、淀江支所がキジハタ稚魚計 2 万尾の事業放流を開始。</li> </ul> <p><b>③漁場・漁港の整備及び管理の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大山町、米子市、県が、御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を行い、所属漁船の港内の安全航行の確保並びに出漁日数の確保を図る。</li> </ul> <p><b>3) 新規就業者の積極的な受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協淀江支所は、若者の新規就業者を各 1 名受け入れ、漁業研修を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が、淀江地区での新規着業への足がかりとして小型定置網で若者を雇用。</li> </ul> <p><b>4) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協が淀江地区において「もうかる漁業創設支援事業」で実証試験を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所、及び赤碕町漁協所属の漁業者が県研究機関と新漁法（サワラはえ縄等）の導入試験を実施。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が加工品開発に向けた冷凍庫を整備。</li> <li>● 米子市漁協所属の漁業者兼養殖業者がヒラメの陸上養殖を継続。新規養殖対象種（キジハタ、サケ類、畜養マハゼ）の養殖試験を継続</li> <li>● 鳥取県西部地域水産業再生委員会または鳥取県西部地区漁業振興協議会は、販路拡大または 6 次産業促進に資する先進地視察を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>以下の取組により漁業コストを基準年対比 1.2%削減する。</b></p> <p><b>①燃油高騰に対する対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃油高騰に備えて、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進。</li> </ul> <p><b>②省燃油活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施。</li> </ul> <p><b>③省エネ機器の導入</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 刺網漁船2隻の機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、10%以上燃油消費量が削減できる省エネエンジンに換装。</li> </ul> <p>④共同利用施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕地区、淀江地区において老朽化が進む共同利用施設の再整備に向け検討。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、強い水産業づくり交付金産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、新規就業者対策総合支援事業（国）、漁業経営能力向上推進事業（県・市町）、水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業（県）、水産環境整備事業（国、県）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）

4年目（平成29年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比9.2%向上させる。

漁業所得向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ7.8%向上させる</p> <p>1) 6次産業化の推進と販路開拓による、魚価の向上</p> <p>①高鮮度出荷によるブランド化への取組</p> <p>☆ 「大山」をシンボルとした地域ブランドを活用し、以下の取組による活〆高鮮度魚や活魚を対象にブランド魚としての販売を継続的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、赤碕、淀江の漁業者においては、基準を厳格にクリアした高鮮度サワラを出荷するとともに関西圏、岡山等へのPRを実施することによりブランド化を推進。他地区のうちブランド基準を厳格にクリアできるようになったところはブランド化の推進に加わる。その他の地区においてもブランド基準をクリアできるようにサワラの活〆に取組む。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がケンサキイカ（白いか）の神経〆を行い、試験出荷の結果を基に評価の高い販路へ本格的に出荷を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がサザエ、米子市漁協所属の漁業者がバイのブランド化に向け、ブランド戦略に基づき、活動を継続。</li> <li>● 米子市漁協はバイ、イワガキの安定供給、出荷調整を図るため滅菌海水での蓄養施設を使用し、県内に加え県外での試験出荷を実施。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の漁業者はキジハタ、ケンサキイカ等の活魚保管技術の改善を継続し、活魚比率の向上を図る。</li> </ul> <p>②直売の強化・推進への取組</p>
--------------	--

- 既存の直売施設（赤碕地区の道の駅直売センター（2店舗）、御来屋地区のお魚センターみくりや）では引き続き県外出荷の贈答品にも積極的に対応する等販売強化を継続するとともに、来店客のリピート率を向上させるため漁業者による対面販売等のイベントを継続。
- 赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所では朝市の本格的に開催。

### ③名物となる加工開発への取組

- 赤碕町漁協は、前年度に引き続き、学校給食を中心に名物のトビウオ加工品の販売量を増加させる。
- 赤碕町漁協は、開発した未利用海藻（アカモク、クロモ等）を使った漁協オリジナル加工品について、販路拡大を目的に、琴浦町のふるさと納税の特典等で県外消費者を中心にPRを継続。
- 鳥取県漁協御来屋支所はハマチ燻製等の加工品を開発し、県内に加え県外での販売を開始。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網に入網した新鮮な魚（コノシロ、カマス、マアジ等）での加工品を開発し、県内に加え県外での販売を開始。
- 米子市漁協は通年食することが出来る冷凍バイを開発し、県内に加え県外での販売を開始。
- 鳥取県漁協淀江、中山支所所属の漁業者が未利用魚（ホシザメ等）の加工品開発に向け、県内での試験販売を開始。

### ④販路開拓へのチャレンジ

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協は協力して、関東圏での販路を開拓するためのアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等での試験販売を継続。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網の新規販路の取組継続、及び更なる販路開拓を実施。

## 2）漁場の再生と水産資源の管理による漁業生産の向上

### ①磯根資源の資源回復と藻場造成の取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者が、アラメの移植による藻場の再生を実施。
- 鳥取県漁協御来屋、中山支所所属の漁業者が高海水温時での生存可能で且つアワビ・サザエの餌となる海藻の増殖手法を、3年間の試験により県研究機関と共同で開発。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビ・サザエの放流海域でワカメ造成を実施。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビの漁獲サイズを殻長10cmから11cmに拡大させる資源管理の強化を継続。県は他地区への普及を継続。

	<p><b>②種苗放流による資源の造成への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者がアワビ、サザエの放流を H26 年規模で継続。</li> <li>● 赤碕町漁協、鳥取県漁協御来屋、淀江支所がキジハタ稚魚計 2 万尾の事業放流を継続。</li> </ul> <p><b>③漁場・漁港の整備及び管理の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大山町、米子市、県が、御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を行い、所属漁船の港内の安全航行の確保並びに出漁日数の確保を図る。</li> </ul> <p><b>3) 新規就業者の積極的な受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協淀江支所は、若者の新規就業者を各 1 名受け入れ、漁業研修を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が、淀江地区での新規着業への足がかりとして小型定置網で若者を雇用。</li> </ul> <p><b>4) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協が淀江地区において「もうかる漁業創設支援事業」で実証試験を継続。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所、及び赤碕町漁協所属の漁業者が県研究機関と新漁法（サワラはえ縄等）の導入試験を実施。</li> <li>● 米子市漁協所属の漁業者兼養殖業者がヒラメの陸上養殖を継続。新規養殖対象種（キジハタ、サケ類、畜養マハゼ）の養殖試験を継続。</li> <li>● 鳥取県西部地域水産業再生委員会または鳥取県西部地区漁業振興協議会は、販路拡大または 6 次産業促進に資する先進地視察を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比 1.2%削減する。</p> <p><b>①燃油高騰に対する対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃油高騰に備えて、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進。</li> </ul> <p><b>②省燃油活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施。</li> </ul> <p><b>③省エネ機器の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刺網漁船 2 隻の機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、10%以上燃油消費量が削減できる省エネエンジンに換装。</li> </ul> <p><b>④共同利用施設の再整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕地区、淀江地区において老朽化が進む共同利用施設の再整備に</li> </ul>

	向け検討。
活用する支援措置等	水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、新規就業者対策総合支援事業（国）、漁業経営能力向上推進事業（県・市町）、水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業（県）、水産環境整備事業（国、県）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）

5年目（平成30年度）取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

以下の取組により漁業所得基準年対比を19.9%向上させる。

漁業所得向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年に比べ<b>18.3%</b>向上させる。</p> <p>1) 6次産業化の推進と販路開拓による、魚価の向上</p> <p>①高鮮度出荷によるブランド化への取組</p> <p>☆ <u>「大山」をシンボルとした地域ブランドを活用し、以下の取組による活〆高鮮度魚や活魚を対象にブランド魚としての販売を継続的に展開する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、赤碕、淀江の漁業者においては、基準を厳格にクリアした高鮮度サワラを出荷するとともに関西圏、岡山等へのPRを実施することによりブランド化を推進。その他の地区もブランド基準をクリア出来るレベルまで、活〆の技術を向上する。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がケンサキイカ（白いか）の神経〆本格的な出荷を継続。</li> <li>● 鳥取県漁協中山支所所属の漁業者がサザエ、米子市漁協所属の漁業者がバイのブランド化に向け、ブランド戦略に基づき、活動を継続。</li> <li>● 米子市漁協はバイ、イワガキの安定供給、出荷調整を図るため滅菌海水での蓄養施設を使用し、県内に加え県外での試験出荷を継続。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所所属の漁業者はキジハタ、ケンサキイカ等の活魚保管技術の改善を継続し、活魚比率の向上を図る。</li> </ul> <p>②直売の強化・推進への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の直売施設（赤碕地区の道の駅直売センター（2店舗）、御来屋地区のお魚センターみくりや）では引き続き県外出荷の贈答品にも積極的に対応する等販売強化を継続するとともに、来店客のリピート率を向上させるため漁業者による対面販売等のイベントを継続。</li> <li>● 赤碕町漁協及び鳥取県漁協淀江支所では朝市を継続実施。</li> </ul> <p>③名物となる加工開発への取組</p>
--------------	--

- 赤碕町漁協は、前年度に引き続き、学校給食を中心に名物のトビウオ加工品の販売量を増加させる。
- 赤碕町漁協は、開発した未利用海藻（アカモク、クロモ等）を使った漁協オリジナル加工品について、販路拡大を目的に、琴浦町のふるさと納税の特典等で県外消費者を中心に PR を継続。
- 鳥取県漁協御来屋支所はハマチ燻製等の加工品を開発し、県内に加え県外での販売を継続。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網に入網した新鮮な魚（コノシロ、カマス、マアジ等）での加工品を開発し、県内に加え県外での販売を継続。
- 米子市漁協は通年食すことが出来る冷凍バイを開発し、県内に加え県外での販売を継続。
- 鳥取県漁協淀江、中山支所所属の漁業者が未利用魚（ホシザメ等）の加工品開発に向け、県内に加え県外での試験販売を開始。

#### ④販路開拓へのチャレンジ

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協は協力して、関東圏での販路を開拓するためのアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等での試験販売を継続。
- 鳥取県漁協淀江、御来屋支所は小型定置網の新規販路の取組継続、及び更なる販路開拓を実施。

### 2) 漁場の再生と水産資源の管理による漁業生産の向上

#### ①磯根資源の資源回復と藻場造成の取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者が、アラメの移植による藻場の再生を実施。
- 鳥取県漁協御来屋、中山支所所属の漁業者が高海水温時での生存可能で且つアワビ・サザエの餌となる海藻の新たな増殖手法を実践。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビ・サザエの放流海域でワカメ造成を実施。
- 赤碕町漁協所属の潜水漁業者は、アワビの漁獲サイズを殻長 10cm から 11cm に拡大させる資源管理の強化を継続。県は他地区への普及を継続。

#### ②種苗放流による資源の造成への取組

- 赤碕町漁協、鳥取県漁協中山、御来屋、淀江支所及び米子市漁協所属の潜水漁業者がアワビ、サザエの放流を H26 年規模で継続。
- 赤碕町漁協、鳥取県漁協御来屋、淀江支所がキジハタ稚魚計 2 万尾の事業放流を継続。

#### ③漁場・漁港の整備及び管理の取組

- 大山町、米子市、県が、御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁



	<p>港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策を行い、所属漁船の港内の安全航行の確保並びに出漁日数の確保を図る。</p> <p><b>3) 新規就業者の積極的な受け入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協淀江支所は、若者の新規就業者を各1名受け入れ、漁業研修を開始。</li> <li>● 鳥取県漁協淀江支所が、淀江地区での新規着業への足がかりとして小型定置網で若者を雇用。</li> </ul> <p><b>4) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県漁協が淀江地区において「もうかる漁業創設支援事業」で実証試験を継続。</li> <li>● 米子市漁協所属の漁業者兼養殖業者がヒラメの陸上養殖を継続。試験養殖の結果を基に、新規有用対象種の養殖を開始。</li> <li>● 鳥取県西部地域水産業再生委員会または鳥取県西部地区漁業振興協議会は、販路拡大または6次産業促進に資する先進地視察を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年対比1.2%削減する。</p> <p><b>①燃油高騰に対する対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃油高騰に備えて、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進。</li> </ul> <p><b>②省燃油活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区の漁業者全員が「減速航行の徹底（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施。</li> </ul> <p><b>③省エネ機器の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刺網漁船2隻の機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、10%以上燃油消費量が削減できる省エネエンジンに換装。</li> </ul> <p><b>④共同利用施設の再整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤碕地区、淀江地区において老朽化が進む共同利用施設の再整備に向けた計画を策定。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産物供給基盤機能保全事業、強い水産業づくり交付金水産業強化対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、新規就業者対策総合支援事業（国）、漁業経営能力向上推進事業（県・市町）、水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業（県）、水産環境整備事業（国、県）、栽培漁業ビジネス支援事業（県）</p>

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年	漁業所得	千円
	目標年	平成 年	漁業所得	千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

#### 5 関連施策

事業名	想定される事業内容
水産環境整備事業	イワガキ礁の整備
水産物供給基盤機能保全事業	大山町、米子市、県が行う御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫・漁港施設の長寿命化対策
強い水産業づくり交付金 水産業強化対策事業	大山町、米子市、県が行う御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、淀江漁港、崎津漁港、及び皆生漁港の堆砂浚渫
強い水産業づくり交付金 産地水産業強化支援事業	赤碕町漁協、鳥取県漁協中山支所の冷蔵庫、鳥取県漁協淀江支所の冷凍庫整備
もうかる漁業創設支援事業 (沿岸漁業版)	淀江地区ではえ縄、潜水、釣の沿岸漁業で改革計画を策定し、実証化試験を実施
水産多面的機能発揮対策支援事業	藻場造成等の実施
新規就業者対策総合支援事業	御来屋地区等の新規就業者の漁業研修等の実施
省エネ機器等導入推進事業	省エネエンジンへの機関換装等
省燃油活動推進事業	船底清掃、減速航行等の実施